

定額給付金の申請の手続きはお済みですか

菊陽町では、定額給付金の申請の受付を4月6日から行っています。
申請しなければ辞退したものとみなされ支給されません。まだお済みでない人は、申請書を郵送（青の返信用封筒）で提出するか、役場までご持参ください。

定額給付金の給付を装い、嘘を言って現金をだましとる事件が発生しています。
今回の定額給付金は経済対策のための1回限りの給付です。
給付金をかたった「振り込め詐欺」や「個人情報の問い合わせ」にご注意ください。

問い合わせ 総合政策課 定額給付金対策室 ☎ 232-3399 FAX 232-4923

自衛官募集

募集種目	受付期間	試験日	受験資格
航空学生 海・空（男女）	8月1日（土）～ 9月11日（金）	1次：9月23日 2次：10月17日～22日 3次：11月14日～12月18日	高卒（見込含） 21歳未満の人
一般曹候補生 陸・海・空（男女）	8月1日（土）～ 9月11日（金）	1次：9月19日（午前） 2次：10月9日～13日の間指定	18歳以上27歳未満の人
2等陸・海・空士 3・4月採用 平成22年	男子	筆記試験 9月19日（午後） 口述試験・身体検査 9月22日～29日の間指定	18歳以上27歳未満の人
		8月1日（土）～ 9月11日（金）	
男子	年間を通じて 行っております	下記までお問い合わせください （12月5日予定）	

問い合わせ 自衛隊熊本地方協力本部 菊池分駐所 ☎ 0968-24-2772

自衛官募集ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>)

あなたの興味をサポートします 菊陽町芸術文化鑑賞助成事業

町民の人を対象に町が指定した各種公演などの鑑賞費用（チケット）の半額（限度額3,000円）を予算の範囲内で助成します。2,000円以上のチケットが対象となり、1人年1回の助成が受けられます。ただし、定員を超えた申請があった場合は抽選となります。

●手続きの方法



●助成対象公演

対象公演	公演期日	会場	鑑賞費用 (チケット)	定員	受付期限 (土・日・祝日を除く)
劇団四季ミュージカル 「ウエストサイド物語」(熊本)	8月12日(水)	崇城大学市民ホール (熊本市市民会館)	3,000～8,000円	10人	8月11日(火)
外山啓介 ピアノリサイタル(熊本)	8月26日(水)	熊本県立劇場	1,000～3,000円	10人	8月14日(金)
人形劇 「火の鳥-黎明編-」(熊本)	8月28日(金)	熊本県立劇場	1,000～2,500円	10人	8月14日(金)
三遊亭歌之介(熊本)	9月7日(月)	熊本県立劇場	3,000～4,000円	10人	8月14日(金)

問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 ☎ 232-4917

にんじん焼酎「酔紅(よいべに)」誕生

菊陽町の特産品の人参を使った焼酎「酔紅」が、ついに決定しました。

菊陽町商工会ににんじん焼酎部会（部会長 宇野功一さん）が中心となり取り組んできた、本町特産品の人参を使った焼酎「酔紅」の試作品が完成し、6月10日から4種類の試作品（300ml）とオリジナルグラスをセットにし、限定870セットが町内の14店舗で販売されました。

4種類の中から、多くの人々に好まれる1品を絞り込むため、町内飲食店でのモニター調査や関係者の試飲会を行った結果、人参と芋の割合が1対1の味の焼酎に決定しました（セット品ではオレンジラベルのもの）。
味はやさしい口あたりで、フルーティーな仕上がりになっているとの評判です。
決定した1品は、来年度4月をめどに720mlで商品化する予定です。



▲にんじん焼酎部会メンバー



▲試飲を行う関係者



▲にんじん焼酎「酔紅」

問い合わせ 商工振興課 ☎ 232-2165
商工会 ☎ 232-2757

臨時保育士募集

菊陽町では、町立保育所に勤務する臨時保育士を募集しています。

希望する人は、履歴書および保育士証を役場福祉課へ持参してください。

■通常保育勤務保育士

・勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

・賃金日額

7,200円（時給900円）

※社会保険完備

※保育所によって早番、遅番勤務があります。



問い合わせ

福祉課 保育所係
☎ 232-4913

戦没者などの遺族の皆さんに 特別弔慰金を支給します

公務扶助料や遺族年金などを受けていた人が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどし、平成21年4月1日に公務扶助料や遺族年金などの受給権者がいない場合、第9回特別弔慰金として額面24万円、6年償還の記名国債を支給します。

●対象

次の順番による先順位の遺族一人が対象です。

1. 弔慰金の受給権者
 2. 戦没者などの子
 3. 戦没者などの①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹（戦没者などと生計関係を有していなかった人は除きます。）
 4. 上記3以外の戦没者などの①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
 5. 上記1から4以外の三親等内親族（戦没者と死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限ります。）
- ※支給の対象者は、戦没者などの死亡時に生まれていたことが要件です。なお、子は戦没者などの死亡当時の胎児も含まれます。

●請求期限 平成24年4月2日

請求期限を過ぎると時効により権利が消滅し、特別弔慰金を受けることができなくなりますのでご注意ください。

問い合わせ 福祉課 福祉係 ☎ 232-4913